

任ニ面會レテ本ノ嘆願書ヲ提出シ退社セリ

嘆願書

最近著シキ收入減ハ私達ヲシテ窮迫ノトニ感ニ落入レテシマツ  
 タノテス又シテモ今回ノ通勤手當ノ廢止ハ極度ノ生命脅威アリ  
 マス何卒此ノ苦衷ヲ御諒察ノ上左記條項ニ就キ特別ノ御詮議ヲ  
 以テ何分ノ御配慮ヲ賜ラン事ヲ茲ニ嘆願スル次第アリマス  
 一 通勤手當ハ従來通り支給セラレタシ  
 二 食費ハ男十七銭女十四銭トシ食券制度ニセラレタシ  
 三 社定家賃ヲ半減セラレタシ  
 四 家族ノ入浴ヲ自由ニセラレタシ  
 五 日用品ヲ市價ヨリ一割以上値下  
 六 後業員家族ニ往診及医薬料ヲ半減セラレタシ  
 七 散宿者ニ社定ヲ貸與セラレタシ  
 八 今後賃下解雇セサルコト

九 日本労働總同盟ニ加入ノ自由

日本労働總同盟

紡織労働組合橋場支部

大日本紡織東京工場長

宮野源一郎 殿

右及中(通)報候也